

振興会だより

令和6年8月22日発行
編集・発行 振興会
羽田地区センター

要望として提出した10項目を
それぞれ1項目ごとに、振興会
が応えていくと
う形式で、意見交換が実施され
ました。

地区要望意見交換会

☆賑わいのあるまちづくり ☆災害に強いまちづくり

令和6年度地区要望意見交換会
が、7月30日(火)に本庁講堂において実施されました。羽田地区振興会

から、橋本欣也振興会長、小野寺茂美副会長、細川元副会長、佐藤庄治郎地区センター長が出席しました。

この意見交換会は、地域と行政が地域課題を共有し、地域が主体的に地域運営に関わること、行政が関与すべきものについて、適切に市政に反映させることを目的として実施されています。

羽田地区からは、「振興会だより」6月号で紹介した10項目に関し、意見交換し希望して参りました。結果は、9月号で、各家庭にお知らせすることになります。

岩手県社会教育連絡協議会 社会教育功労職員表彰



7月19日(金)、花巻市文化会館で開催された岩手県公民館大会の席上において、今野俊宏前地区センター長が、平成28～令和5年度の8年にわたる永年の功績に対して、社会教育功労職員表彰を受けました。

また、及川朋子地域活動員が、特別社会教育功労職員表彰を受けました。実際に、平成16年～令和5年度の20年にわたる永年の功績に対しての特別表彰となております。

ご両名におかれましては、今回の受賞、誠におめでとうございます。

意見交換がありました。市が対応可能な項目について、突っ込んだ意見交換がありました。実現を見る項目は相当限られそうです。

要望のうち、県、国に係わるものは、市から回付する可否が示され、市が対

応可能な項目について、突っ込んだ意見交換がありました。実現を見る項目は相当限られそうです。

公園敷地を囲む生垣の剪定を2時間ほどどの時間をかけて行つてい



久保公園周辺の生垣を剪定

市では、年3回、公園内の草刈りを行っています。しかし、その他には、予算的に手をかけることができない状況といいます。

そんな状況下にあって、区長会が市ができないところは、地元でやろう」という善意のもと行ったものです。市で掲げる“協働のまちづくり”理念に沿った事業といえます。なお、地区センターから、センター長と事務長の2名、参加させていただきました。

化石の看板の建て替え

北鶴ノ木自治会から申請の出ていた「化石」の看板の建て替えを、協働のまちづくり交付金事業として取組みました。事業名は、「歴史・伝統文化継承」です。木枠を金属枠とし、「化石」の地名の由来を後世に継承します。

台風5号東北横断により Zアリーナに30名弱避難

8月11日(日)、台風5号接近により、市は、午後、警戒レベル3「高齢者等避難」を発令。午後5時、市内30カ所に避難所を開設した。

羽田地区では、Zアリーナ(市総合体育館)に避難所が開設された。直ちに、防災本部長(振興会長)により、各自治会に連絡した。さらに、対策会議を開催する旨も連絡。Zアリーナには、5時過ぎから30名弱の市民が避難した。

19時の対策会議では、警戒レベル3に對策会議を開催、警戒レベル3のまま推移の場合は、明朝8時に対策会議開催を確認。その後、1時間ほどかけて、組立ベット設営等の手伝いをしていただいた。

22時に消灯。宿泊者23名。

明けて12日(月)、台風は時速約10キロと遅く、奥州市付近に最接近するのは正午過ぎと推定されることが、8時の対策会議では、今後の対応を協議するため、13時に対策会議を開催を確認。

その後、台風は花巻市付近を通過。

13時の対策会議では、市が、(火)8時に、「高齢者等避難」を解除し、避難所閉鎖の意向であることを見認めたうえで、対策会議は、これが最後であることを、今後、各自治会で、万全の対応に当たることを確認した。

12日(月)の宿泊者は3名。

13日(火)8時に、市は「高齢者等避難」を解除し、避難所を閉鎖した。

自治会長さん方におかれましては、3回に及ぶ対策会議のために、Zアリーナに足を運ばれましたことと、さらに、自治会の対応に当たられましたことに感謝申し上げます。

何はともあれ、羽田地区では、人的な被害等は皆無であったことに、胸をなでおろしています。

なお、地区センターからは、防災無線と発電機2台をZアリーナに持ち込み、発電機2台は、12日(月)午後に、Zアリーナ付近の一時停電の際、灯光器に送電するという機会に威力を発揮しました。

奥州市総合防災訓練は 各自治会の意向による

8月7日(水)に開催された自治協議会で、奥州市総合防災訓練の対応について協議しました。

奥州市総合防災訓練は、9月1日(日)に実施されますが、当日は、羽田地区では、水路清掃、側溝清掃等

がある自治会が多いことから、羽田地区全体としては、総合防災訓練に

令和6年度の「協働のまちづくり交付金」に係る事業計画のうち、承認を受けたものをお知らせします。

(一) 内は事業名です。

①化石の看板の建て替え(歴史・伝統文化継承)(表面左下参照)

②「北上夜曲」発祥の地の案内標柱の設置(歴史・伝統文化継承)

③羽黒山山頂付近に建てられたのろし台の撤去(環境整備・安全確保)

④刈払機の替え刃更新(環境整備・安全確保)

⑤鵜ノ木行政区の集会施設の設備整備(住みよいまちづくり)

⑥商工観光部会の視察研修(住みよいまちづくり)

参加しないことを確認しました。従つて、総合防災訓練の対応は、各自治会の意向によることを確認しました。

この協議では、4年に1度実施される羽田地区自主防災訓練の重要性が再確認されました。次回の自主防災訓練は、令和9年度となります。

羽田地区は、北上川、人首川、伊豆川沿いにあることから、洪水、水害の危険性と隣り合わせにあることを、常に意識してほしいと考えます。